

有価証券報告書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

エコナックホールディングス株式会社

E00576

目 次

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3 事業等のリスク	8
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5 重要な契約等	12
6 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1 設備投資等の概要	13
2 主要な設備の状況	13
3 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
2 自己株式の取得等の状況	21
3 配当政策	21
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	32
1 連結財務諸表等	33
2 財務諸表等	61
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1 提出会社の親会社等の情報	73
2 その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第145期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	エコナックホールディングス株式会社
【英訳名】	ECONACH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 隆太
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	（03）6418－4391（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 村田 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	（03）6418－4391（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 村田 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	599,079	751,440	1,407,526	1,892,782	1,980,519
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△186,595	△131,783	△7,419	183,239	339,917
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△158,464	△22,004	51,049	96,192	191,559
包括利益 (千円)	△158,464	△20,851	49,895	96,192	191,315
純資産額 (千円)	3,716,811	4,582,816	4,632,711	4,728,389	4,924,907
総資産額 (千円)	5,412,544	6,099,893	6,108,651	6,008,867	6,090,738
1株当たり純資産額 (円)	174.04	173.21	175.10	178.74	185.97
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△7.42	△1.01	1.93	3.64	7.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	7.23
自己資本比率 (%)	68.7	75.1	75.8	78.7	80.8
自己資本利益率 (%)	—	—	1.1	2.1	4.0
株価収益率 (倍)	—	—	97.9	38.7	20.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△52,340	134,415	△25,127	505,486	562,899
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△81,863	△184,390	△778,087	△140,846	△95,088
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	416,600	774,348	△118,404	△146,018	△194,622
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,206,639	1,931,013	1,009,394	1,228,015	1,501,203
従業員数 (人)	13	16	24	30	31
(ほか、平均臨時雇用者数)	(49)	(39)	(76)	(110)	(105)

- (注) 1. 第141期から第144期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第142期の期首から適用しており、第142期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第141期及び第142期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う売上高の減少によるものであります。
4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第141期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	326,969	337,365	489,563	862,680	833,788
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△82,610	△72,967	86,234	348,201	303,720
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△59,147	35,096	△14,189	218,983	157,466
資本金 (千円)	100,000	543,874	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	42,728	52,932	52,932	26,466	26,466
純資産額 (千円)	3,660,972	4,584,971	4,569,627	4,788,096	4,950,521
総資産額 (千円)	4,923,138	5,569,094	5,833,081	6,097,945	6,159,432
1株当たり純資産額 (円)	171.43	173.29	172.71	181.00	186.94
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	5.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2.77	1.61	△0.54	8.28	5.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	5.94
自己資本比率 (%)	74.4	82.3	78.3	78.5	80.3
自己資本利益率 (%)	—	0.9	—	4.7	3.2
株価収益率 (倍)	—	113.6	—	17.0	25.4
配当性向 (%)	—	—	—	—	84.0
従業員数 (人)	5	5	5	6	8
株主総利回り (%)	115.3	108.2	110.6	82.9	91.8
(比較指標：東証株価指数) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	118	105	102	167 (127)	182
最低株価 (円)	73	82	85	128 (71)	101

- (注) 1. 第141期から第144期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第142期の期首から適用しており、第142期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2023年10月20日よりプライム市場からスタンダード市場へ市場区分を変更しております。
4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第141期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第144期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1926年12月	岩井盛次が京都市中京区西ノ京春日町16番地において、日本レース(株)を設立 刺繍レースの生産を開始
1949年 6 月	京都証券取引所に上場
1949年 7 月	東京証券取引所に上場
1950年12月	大阪証券取引所に上場
1957年 3 月	新日本レース(株)を設立 刺繍レースの生産を開始
1966年 9 月	堅田レース(株)を設立（近江レース(株)に社名変更後、現在、(株)エレナ（現・連結子会社）） 刺繍レースの生産を開始
1967年 2 月	京都レース(株)（京都デベロッパ(株)に社名変更）の営業部門を吸収
1973年 4 月	湖北日本レース(株)を設立 刺繍レースの生産を開始
1976年10月	(株)絵麗奈を設立（(株)モンプレヌに社名変更） 当初、繊維製品の販売を開始、その後、化粧品の生産を開始
1978年 4 月	京都デベロッパ(株)並びに新日本レース(株)を吸収合併
1980年12月	(株)モンプレヌ（(株)ラフィネに社名変更）で生産した化粧品の販売を開始
2001年10月	エコナック(株)に社名を変更 本店登記を東京都中央区日本橋堀留町一丁目 7 番 7 号に移転
2003年 1 月	ネスティー(株)を設立 当初、きのこ類の菌床の輸入販売を開始、その後、休眠
2006年 7 月	不動産事業部を設置し、不動産事業を開始
2006年 8 月	(株)エレナで化粧品・雑貨の販売を開始
2008年 1 月	湖北日本レース(株)が日本レース(株)に社名を変更
2009年 8 月	当社の本店登記を東京都中央区日本橋小伝馬町16番 8 号に移転
2010年 4 月	日本レース(株)と(株)ラフィネが、日本レース(株)を存続会社とし合併
2010年 7 月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止
2010年 8 月	エコナックホールディングス(株)に社名を変更
2010年10月	伊豆スカイラインカントリー(株)の株式を取得し、連結子会社化
2013年 7 月	当社の本店登記を東京都港区南青山 7 丁目 8 番 4 号に移転
2014年12月	ネスティー(株)が(株)テルマー湯に社名を変更（現・連結子会社）
2015年 8 月	伊豆スカイラインカントリー(株)の株式を譲渡し、ゴルフ場事業から撤退
2015年 8 月	(株)テルマー湯が温浴事業を開始
2017年 8 月	日本レース(株)の繊維事業をエコナックホールディングス(株)に譲渡
2017年 9 月	日本レース(株)の株式を譲渡し、化粧品事業から撤退
2020年 3 月	繊維事業を廃止
2021年 5 月	(株)ハッピーリゾートを設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 2 月	(株)ハッピーリゾートの全株式を譲渡
2023年 4 月	(株)エレナが温浴事業を開始
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、温浴施設の運営及び不動産の売買・賃貸を中心として事業活動を行っております。

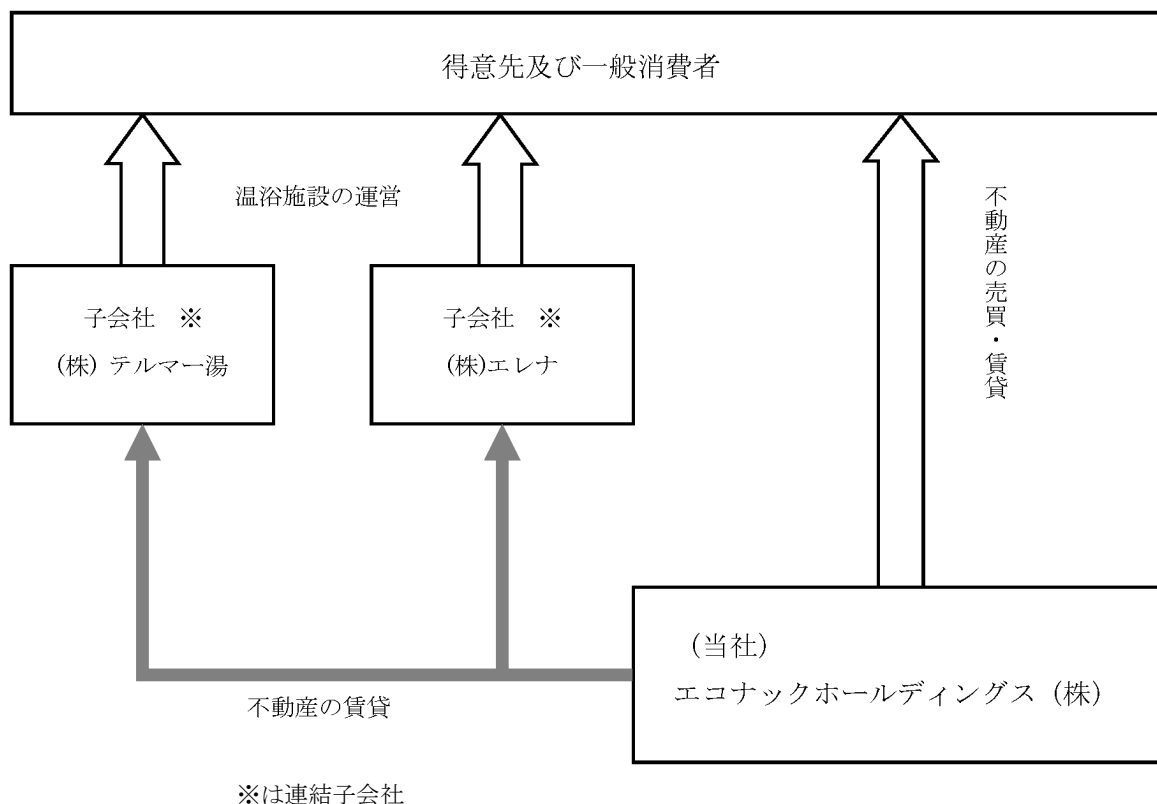
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (株)テルマー湯が温浴施設を運営し、(株)エレナが温浴施設と宿泊施設が一体となった施設を
- (1) 温浴…………… 運営しております。温浴施設では温浴サービス、飲食サービス、マッサージサービスを提供し、宿泊施設では宿泊サービスを提供しております。
 - (2) 不動産…………… 当社が不動産の売買・賃貸を行っております。

各事業の系統図は、下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱テルマー湯 (注) 2、4	東京都港区	92,500	温浴	100.00	当社から建物、機械装置、土地等賃借している。 役員の兼任あり。経営指導料等の受取り。 保証債務あり。
㈱エレナ (注) 2、3、5	東京都港区	2,000	温浴	100.00	当社から建物、機械装置、土地等賃借している。 役員の兼任あり。資金の貸付あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、㈱エレナの「温浴」には宿泊施設の運営が含まれております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年3月末時点で123,775千円となっております。

4. ㈱テルマー湯については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,521,498千円
(2) 経常利益	25,123千円
(3) 当期純利益	19,998千円
(4) 純資産額	209,659千円
(5) 総資産額	746,791千円

5. ㈱エレナについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	417,752千円
(2) 経常利益	6,850千円
(3) 当期純利益	5,908千円
(4) 純資産額	△123,775千円
(5) 総資産額	246,625千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
温浴	23	(105)
不動産	1	(－)
全社（共通）	7	(－)
合計	31	(105)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内の数字は臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で表示しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
8	47.6	13.5	4,984

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産	1
全社（共通）	7
合計	8

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 従業員の定年は、満60歳です。なお、定年退職した者が希望する場合は、定年退職日の翌日から満65歳まで、再雇用を行います。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は結成されていませんが、穏健な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、温浴事業を柱として経営の効率化を図り、不動産事業と併せて売上及び利益の拡大を目指します。また更なる事業の多角化やM&Aを視野に入れ、新たな収益源の開拓に努めます。

あわせて、株主に対する利益還元が会社の重要課題のひとつであると認識しております。今後、温浴、不動産の各事業において収益を拡大することにより、配当可能利益の確保に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上記の経営方針に沿いまして、中長期的には事業の多角化やM&Aを視野に入れ、新たな収入源の開拓に努めてまいります。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、温浴事業が軌道に乗り順調に利益を上げてきたことにより、長期にわたる累積損失の解消を実現することができました。今後は健全化した財務体質を継続的に維持していくことを課題とし、温浴事業及び不動産事業を中心とした事業展開と企業体質の強化、売上拡大によるグループ全体の利益の増大を図り、更には国際的な課題となっているSDGsに関する目標を達成するべく、持続可能な企業となることを目指してまいります。また、人的資本経営の実現へ向けて、多様性の確保を含めた人的資本への投資は重要課題として位置付けてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは「経営理念」に基づき事業活動を行っております。この理念の下、企業として永続的に社会に価値を提供し、成長を続けていくためのサステナビリティに関する基本方針を以下のとおり定めております。

①環境

持続可能な社会に貢献すべく資源を大切にし、特にCO₂削減に努めます。

②社会

社会やステークホルダーの皆様からの期待と役割を理解し、安心・安全ですべての人が健康に取り組める社会に貢献いたします。

③ガバナンス

全てのステークホルダーからの信用を得られるようガバナンス経営に努めます。

サステナビリティ関連の問題につきましては、取締役会及び役員、部門責任者が随時ミーティングを行い、モニタリングし議論を行っております。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり連結会社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針につきましては、当社グループでは従業員が企業の最も重要な財産であり、従業員一人ひとりの成長こそが会社の持続的発展に繋がると考えております。当社グループの経営理念に共感する多様な人材を採用し、従業員が自己成長できるよう様々な機会の提供をしております。様々に変化していく世の中に柔軟に対応していくために、今後も従業員の成長・活躍を後押しすべく、人材育成施策を強化いたします。

当社グループは、グループの一員としての誇りとやりがいをもつ多様性と包摂性を兼ね備えた職場が重要であると考えております。そのため、人権尊重経営の徹底をはじめとする適切な施策を実施し、従業員が心身ともに健康で安心していきいきと働くことができる職場環境を整備してまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程につきましては、企業が持続可能な発展を遂げることに對するリスクとして、当社グループは市場の変化や競争の激化などの「経済的なリスク」だけでなく、「環境に対するリスク」、「社会的なリスク」、「人的資本に関するリスク」などを認識しております。これらに對して適切な対策を講じ、リスクを減らすべく、役員、部門責任者が随時ミーティングを行い、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、重要課題については原則毎月1回開催される取締役会において、議論いたします。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する連結会社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報のうち、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績につきましては、人的資本への投資は当社グループの経営においても最重要課題と認識しております。当社グループでは連結子会社におきまして、温浴施設のマネジメント管理ができる支配人候補生の複数名の採用、育成を目標としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ライフラインについて

当社グループの温浴事業において、電気、水道、ガス等のライフラインは温浴施設の運営には不可欠となっております。そのため、大規模な自然災害等の発生により、長期間にわたりライフラインが停止したときは当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 衛生管理・水質管理について

当社グループの温浴事業においては、飲食品の衛生管理や浴場の水質管理についてリスクを伴っております。リスク管理には十分な注意を払っておりますが、万が一、事故が発生した場合には、営業停止、損害賠償の発生及びブランド価値の低下等に伴い、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マッサージサービス等について

当社グループの温浴事業におけるマッサージサービス等は、そのサービスの特性上、施術に際して関節等を損傷する事故等が発生する危険性も否定できません。そのような事態が生じた場合には、損害賠償の発生及びブランド価値の低下等に伴い、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 同業他社との競争・消費者ニーズの変化について

当社グループの温浴事業においては、「五感を潤す」「くつろげる空間」「癒しの拠点」をコンセプトに温浴サービスの提供することで同業他社との差別化を図っておりますが、競争の激化や消費者のニーズが変化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの温浴事業においては、公衆浴場法、食品衛生法等の法令や規則等の適用を受けております。これらの法令や規則の変更等があった場合には、事業活動に制約が生じ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産事業について

当社グループの不動産事業においては、国内景気が冷え込み、これを受けて不動産市況が悪化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、テナントや入居者の信用力の低下による賃料の支払いの遅延、賃料の減額要請、退去による空室率の上昇などによって不動産賃貸収入が減少することで、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 主力事業への依存について

当社グループの売上高においては、主力事業である温浴事業への依存度が高くなっております。そのため、温浴事業の競争力低下等が生じた場合には、その影響を大きく受ける傾向にあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地域の偏在について

当社グループは、東京近郊で事業を営んでおります。そのため、東京近郊において、地震その他の災害、マーケットの悪化による稼働率の低下等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・感染症等の影響について

当社グループは、自社所有の建物の賃貸等により収入を得ており、定期的な検査等保全策を実施しております。しかしながら、地震等の自然災害や火災あるいはテロなどの不法行為により、建物に被害を被った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の発生や蔓延した場合には、当社グループの不動産事業において、不動産賃貸先の営業活動が制限され、それに伴い賃貸収入が減少する可能性や、新しい生活様式が推進されることに伴い賃貸物件の稼働率にも影響が出てくる可能性があります。また、当社グループの温浴事業においては、事業活動の一時的な休止や消費者の行動の制限が予想され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人財の確保・育成について

当社グループが更なる成長を目指すには、優秀な人財の確保と育成が不可欠であります。必要な人財を確保・育成できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンスについて

当社グループは、法令遵守を徹底し事業活動を行っております。しかしながら、万が一、役職員等により法令違反等の行為が発生した場合には、社会的信用低下により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新規事業について

当社グループは、収益力のある新規事業の導入、業務提携あるいは企業買収などにより、業容の拡大を図ってまいりますが、これらの展開状況が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 経営環境の変化について

当社グループの温浴事業については、一部の店舗で温浴施設に加えて宿泊施設が併設されております。日本人客のほか、訪日外国人観光客の利用を見込んでおりますが、国内外の政治・経済の情勢の変化による訪日外国人観光客の減少、民泊事業者による宿泊市場への新規参入などにより宿泊施設の運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、リスクを網羅的、統括的に把握、管理し明確化するため取締役会及び毎週行われている定例ミーティングにおいて、業務執行に係るリスクを担当部署から随時、報告することによりその把握と管理を徹底し、未然防止、発生時の対処を迅速に行う体制を整えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日）におけるわが国経済は、サービス需要やインバウンド需要が高まるなど、緩やかな景気回復がみられました。一方、円安に伴う輸入価格の高騰による物価上昇、資源価格の高騰、人手不足の深刻化など、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは中核事業である温浴事業を中心に事業を展開してまいりました。当連結会計年度の当社グループの売上高は1,980,519千円（前連結会計年度比4.6%増）、営業利益341,468千円（前連結会計年度比81.1%増）、経常利益339,917千円（前連結会計年度比85.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益191,559千円（前連結会計年度比99.1%増）となりました。

なお、当社は1969年3月期の期末配当を最後に、ながらく配当を見送ってまいりましたが、収益力と財務基盤の強化が順調に進捗している状況等を総合的に勘案した結果、配当再開の環境が整ったものと判断し、この度56年ぶりとなる期末配当を実施いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<温浴事業>

当社グループの主力である温浴事業では、東京都新宿区歌舞伎町にて事業展開する温浴施設「テルマー湯 新宿店」におきまして、開業から9年が経過し設備関連の修繕や備品の買い替え費用が増加いたしました。中でも昨年7月からの新紙幣発行に対応するため、ポスシステムと精算機の入替えを行った際には2日間の休業を余儀なくされ入館者数と売上高減少の要因となりました。当連結会計年度の入館者数は前年同期と比べ1.3%減少し、32万3千人となりました。集客活動といたしましては、人気の高温サウナデーを設けるなど、サウナ関連イベントに引続き注力したほか、昨年3月から開催している「春の伊豆・静岡フェア」、6月からは「夏の沖縄フェア」、9月からは「秋の広島フェア」、12月からは「冬の北海道フェア」を開催し、レストランでの限定メニューや限定グッズの販売など、お客様を飽きさせないよう集客イベントにも注力いたしました。

また、東京都港区西麻布で事業展開する「テルマー湯 西麻布店」におきましては、当連結会計年度の入館者数は前年同期と比べ9.4%増加し、8万9千7百人となりました。西麻布店は特にサウナに力を入れた施設となっており、有名アフグーサーを多数ゲストに迎え、アフグースに特に注力いたしました。また、従来から有料の岩盤浴サービスを12月から2月までの3カ月間を無料で開放いたしました。これにより、岩盤浴の魅力をより多くの方々に体験していただけたことは将来的に売上高のアップに繋がると考えております。

その結果、温浴事業の売上高は前年同期に比べ4.8%増加し1,931,029千円、営業利益は前年同期に比べ58.1%増加し473,412千円となりました。なお、営業利益が大幅に増加した要因といたしましては、「テルマー湯 西麻布店」におきまして前年同期は新規開業のための初期投資費用を売上原価に計上しておりましたが、当連結会計年度ではその費用がなかったことのほか、「テルマー湯 新宿店」におきまして8月から入館料の値上げを実施したことによるものであります。

<不動産事業>

不動産事業では、東京都港区西麻布に所有する「エコナック西麻布ビル」の住居部分の賃貸収益につきました、継続して安定した収入を得ることができました。

その結果、不動産事業の売上高は前年同期に比べ0.03%減少し49,490千円、営業利益は前年同期に比べ2.9%減少し16,924千円となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ81,870千円増加し、6,090,738千円となりました。これは、主に現金及び預金の増加などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ114,647千円減少し、1,165,830千円となりました。これは、主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ196,517千円増加し、4,924,907千円となりました。これは、主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ273,188千円増加し、1,501,203千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、562,899千円（前連結会計年度は505,486千円の獲得）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益の増加などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、95,088千円（前連結会計年度は140,846千円の使用）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、194,622千円（前連結会計年度は146,018千円の使用）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出であります。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 商品仕入実績

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
温浴	39,532	129.2
合計	39,532	129.2

（注）上記の金額は、仕入価格によって表示しております。

(b) 販売実績

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
温浴	1,931,029	104.8
不動産	49,490	100.0
合計	1,980,519	104.6

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、外国人による日本旅行の人気の高さに伴うインバウンド需要が好調であったことから、サービス業が中核事業である当社グループにとっては追い風となりました。

温浴事業におきましても、外国人観光客の増加はプラス要因となりましたが、一方で国内においてはインフレに伴う物価上昇により個人の遊興支出を控える傾向が強かったと考えております。

当連結会計年度の当社グループの売上高は1,980,519千円（前連結会計年度比4.6%増）、営業利益341,468千円（前連結会計年度比81.1%増）、経常利益339,917千円（前連結会計年度比85.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益191,559千円（前連結会計年度比99.1%増）となりました。

なお、当社は1969年3月期の期末配当を最後に、ながらく配当を見送ってまいりましたが、収益力と財務基盤の強化が順調に進捗している状況等を総合的に勘案した結果、配当再開の環境が整ったものと判断し、この度56年ぶりとなる期末配当を実施いたしました。

「テルマー湯 新宿店」につきましては、リピーターの維持に努め、さらに新規顧客の取り込みが最重要課題であると考えております。そのような中、来館者を飽きさせないよう館内着や館内施設の一部リニューアルなどを検討しております。今年8月には新宿店開業10周年を迎えるにあたり、多数のイベントを企画し来館者数の維持に努めてまいります。

宿泊施設と温浴施設が一体となっている「テルマー湯 西麻布店」につきましては、周辺のホテルなどの宿泊施設の価格上昇が追い風となり宿泊需要は好調に推移いたしました。開業2年目でまだまだ伸びしろがあること

から、温浴施設の来館者数を更に伸ばしていくことが課題であります。西麻布店はサウナに特に力を入れ、有名アウフギーサーを多数ゲストに迎えております。今後も様々なイベントを企画し新規リピーターの獲得に注力してまいります。

温浴事業の売上高は前年同期に比べ4.8%増加し1,931,029千円、営業利益は前年同期に比べ58.1%増加し473,412千円となりました。

不動産事業におきましては、所有するエコナック西麻布ビルの住居部分がほぼフル稼働となっており、周辺の不動産賃貸価格も上昇していることから、今後も需要は好調で推移し、引続き安定した賃料収入を見込んでおります。

不動産事業の売上高は前年同期に比べ0.03%減少し49,490千円、営業利益は前年同期に比べ2.9%減少し16,924千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当連結会計年度末現在において各事業を継続していく上での運転資金は自己資金で賄っております。当社の主な資金需要は、設備投資によるものであり、投資を目的とした資金需要につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローにより調達しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、見積りが必要な事項について、過去の実績や現状等を考慮し、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。ただし、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の総額は48,491千円（建設仮勘定及び無形固定資産を含む）であります。

その主なものは、テルマー湯新宿店の井戸掘削のための投資14,980千円及びPOSシステム入替のための投資14,036千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
西麻布ビル (東京都港区)	不動産	共同住宅、賃貸用 店舗・事務所	46,219	195	681,365 (394.58)	727,780	1

(注) 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
東京本社 (東京都港区)	消去又は全社	事務所	7	12,144

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
㈱テルマー湯	テルマー湯 新宿店 (東京都新宿区)	温浴	温浴施設	1,323,560	28,163	32,884	536,369 (1,159.22)	1,920,977	13 (68)
㈱エレナ	テルマー湯 西麻布店 (東京都港区)	温浴	温浴施設 及び宿泊施設	897,014	4,504	39,470	557,481 (322.84)	1,498,470	10 (37)

(注) 1. ㈱テルマー湯 温浴施設は「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」の一部を除き提出会社から賃借しており、上記には賃借中の設備を含んでおります。

2. ㈱エレナ 温浴施設及び宿泊施設は「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」の一部を除き提出会社から賃借しており、上記には賃借中の設備を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員であり、()内の数字は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
㈱テルマー湯	テルマー湯 (東京都新宿区)	温浴	土地	13 (68)	832	30,000

(注) 従業員数は就業人員であり、()内の数字は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,466,366	26,466,366	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	26,466,366	26,466,366	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	2024年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数 ※	9,000個 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 900,000株 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	112円 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年1月7日 至 2034年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 112円 資本組入額 56円
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 5

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社普通株式に関し、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転又は株

式交付を行うとき、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で、付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式に関し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交付、株式交換又は株式移転を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で、行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当日以降、権利行使期間の終了日に至るまでの間の特定の日において、東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値株価が170円を超過した場合には、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 新株予約権者は、新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (6) 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他条件に違反した場合、新株予約権を行使できない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が新株予約権を行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が新株予約権を行使する前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合又は新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は、取締役会決議により別途定める日に、当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、又は、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記（注）4に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第2回新株予約権（無償ストックオプション）

決議年月日	2024年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名 子会社取締役 1名 子会社従業員 18名 子会社アルバイト 13名
新株予約権の数 ※	12,600個 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 1,260,000株 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	117円 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年1月7日 至 2034年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 117円 資本組入額 59円
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 5

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社普通株式に関し、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行うとき、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で、付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式に関し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交付、株式交換又は株式移転を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で、行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。

- (2) 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 新株予約権者は、新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - (6) 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他条件に違反した場合、新株予約権を行使できない。
4. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 新株予約権者が新株予約権を行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が新株予約権を行使する前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合又は新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は、取締役会決議により別途定める日に、当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、又は、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記（注）4に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日 (注) 1	10,204	52,932	443,874	543,874	443,874	470,776
2022年8月2日 (注) 2	—	52,932	△443,874	100,000	—	470,776
2023年10月1日 (注) 3	△26,466	26,466	—	100,000	—	470,776

(注) 1. 有償第三者割当 10,204千株

発行価格 87円

資本組入額 43.5円

割当先 (株)ウェブ、(株)N F Kホールディングス、伊豆シャボテンリゾート(株)

2. 2022年6月29日開催の定時株主総会における決議に基づき、2022年8月2日(効力発生日)をもって資本金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。

3. 株式併合(2:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	18	96	15	55	7,500	7,687	－
所有株式数 （単元）	－	3,514	4,604	149,009	6,014	1,042	99,255	263,438	122,566
所有株式数の 割合（％）	－	1.33	1.74	56.56	2.28	0.39	37.67	100.00	－

(注) 1. 自己株式14,733株は「個人その他」に147単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、50単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の 割合（％）
株式会社ウェブ	千葉県市川市南行徳1-16-22	2,551	9.64
株式会社船橋カントリー倶楽部	千葉県白井市清戸703	1,820	6.88
ロイヤル観光有限会社	広島市中区広瀬北町3-36	1,775	6.71
株式会社NFKホールディングス	東京都港区南青山7-8-4	1,530	5.78
株式会社トーテム	東京都港区南青山7-8-4	1,287	4.86
株式会社広共コーポレーション	東京都港区南青山7-8-4	1,182	4.47
伊豆シャボテンリゾート株式会社	東京都港区南青山7-8-4	1,020	3.85
有限会社MBL	東京都港区南青山7-8-4	650	2.45
株式会社広共	広島市中区本通9-30	450	1.70
東拓観光有限会社	広島市中区広瀬北町3-36	377	1.42
計	—	12,645	47.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 14,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,329,100	263,291	—
単元未満株式	普通株式 122,566	—	—
発行済株式総数	26,466,366	—	—
総株主の議決権	—	263,291	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
エコナックホールディングス株式会社	東京都港区南青山 7丁目8番4号	14,700	—	14,700	0.05
計	—	14,700	—	14,700	0.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	2,650	366
当期間における取得自己株式	150	22

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,733	—	14,883	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、株主に対する利益還元が会社の重要課題のひとつとして認識いたしております。今後、温浴事業及び不動産事業において収益を拡大することにより将来の事業展開に必要な内部留保を維持しつつ、配当可能利益の確保に努めてまいります。

また、当社は、剰余金の配当の決定機関を株主総会としており、年1回の期末配当制度をとっております。

当事業年度の配当につきましては、当社は1969年3月期の期末配当を最後に、ながらく配当を見送ってまいりましたが、収益力と財務基盤の強化が順調に進捗している状況等を総合的に勘案した結果、配当再開の環境が整ったものと判断し、この度56年ぶりとなる1株につき5円の期末配当を実施することといたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は84.0%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	132,258	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業再構築及び収益力の強化を最重要課題としており、収益源の確保に向けて、慎重かつ積極的に取り組む中で、取締役会の迅速な意思決定、経営の効率化及び経営の透明性の確保によって、経営管理体制の充実化を進め企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。

また、経営の透明性を高めるべく、投資者の投資判断に重要な影響を与える重要事実が発生したときは、情報開示の速報性と正確性を確保し、情報を迅速に公平に開示する体制を整えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

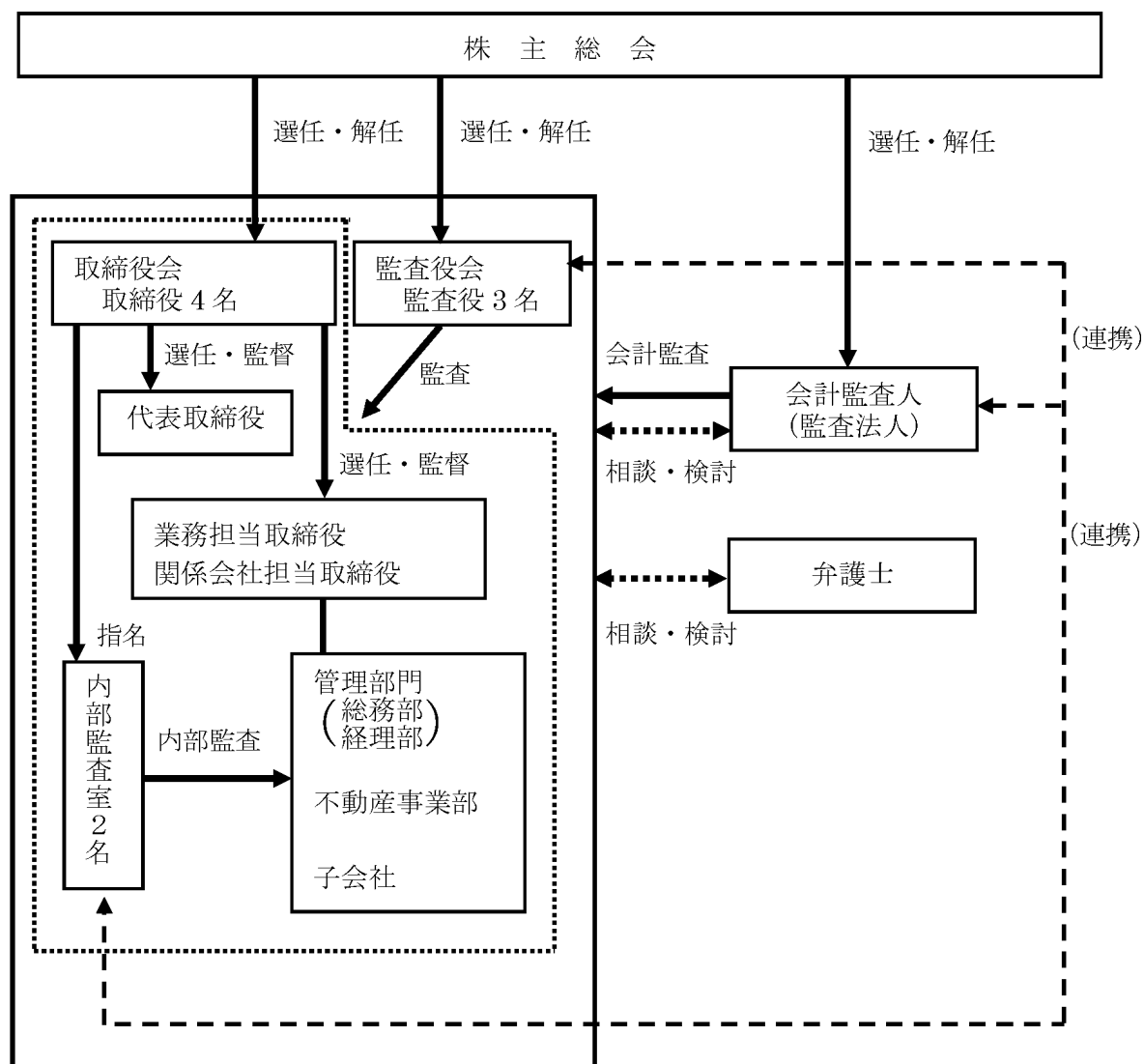
有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役4名で構成しております。代表取締役の鈴木隆太氏（議長）、及び加藤祐蔵氏の取締役のほか、布村洋一氏及び宮崎由美氏の2名の社外取締役という体制となっております。毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、当社の取締役相互の職務の執行を監督しております。さらに、随時、役員ミーティングを開催し重要な情報伝達を確実に行う体制を整備しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名で構成しております。常勤監査役の岩崎周也氏（議長）をはじめ、小田島章氏及び小林明隆氏の3名はすべて社外監査役という体制となっており、毎月1回定例の監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会で策定された監査の方針と計画に基づき、取締役会の職務の執行を監査しております。監査役に対するスタッフの配置については、監査役が必要と判断して配置を求めた場合は、専任もしくは兼任のスタッフを置くこととし、その人事に係る事項については、取締役は事前に監査役の同意を得て行うこととしております。

当社では、取締役及び監査役が分担して子会社の取締役又は監査役を兼任しております。これにより、子会社との連携及び情報交換の強化を図ることができます。また、監査役は全員取締役会に出席し、さらに常勤監査役は重要な会議及び役員ミーティングに常時出席しております。これにより、業務の意思決定の推移及び業務執行状況について法令及び定款に違反していないかの確認を行うことができ、取締役の職務執行を監査しております。

社外のチェックという観点からは、社外取締役2名を設置することにより、第三者的立場からの監督や助言を受けつつ経営判断の客観性と透明性を確保しております。また、社外監査役による監査を実施しており、有識者である社外監査役が第三者の立場から当社の経営意思決定に対し適切なアドバイスを行い、経営の監視機能の面で十分に機能する体制が整っていることから、現状の体制を採用しております。

なお、企業統治体制の図は次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化の一環として、2006年5月26日開催の取締役会において決議した「内部統制基本方針」（2018年9月26日 一部改定）に基づき、内部統制システムの整備・運用を行っており、経理関係規程の整備・運用及び情報管理の徹底を行い、明確なルールに基づき業務を遂行しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象は外部の弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査を受けるとともに、ディスクロージャーの速報性と正確性を確保する観点から、重要な会計的課題について随時相談し検討を実施しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程により子会社の管理を明確にするとともに、当社の内部監査規程に基づき子会社の内部監査を実施しております。また、取締役及び監査役は、分担して子会社の取締役又は監査役を兼任し、連携、情報交換のもと、子会社の自主性を確保しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

当社は、関係会社管理規程に基づき、管理部役職員を子会社の取締役へ派遣し、子会社の経営管理体制を整備及び統括するとともに、業務の適正性を監視しております。また、内部監査室による子会社への内部監査を実施し、業務の適正性を確保しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款に会社法第423条第1項の責任につき当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の

定めを設けておりますが、現在のところ当該取締役及び当該監査役との間で当該契約は締結しておりません。

また、当社の会計監査人である監査法人やまぶきとは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は填補の対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社のすべての取締役・監査役・管理職従業員であり、そのすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内と定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が積極的な意思決定と職責の遂行を可能にし、それぞれの期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 内部統制基本方針の取締役会決議

当社は、会社法に定める内部統制システムを整備・運用するため、取締役会において以下の項目について基本方針を決議しております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ト. 当社及び子会社の取締役、使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

チ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役	鈴木 隆太	14	14
取締役	奥村 英夫	14	13
取締役	加藤 祐蔵	14	14
社外取締役	萩野谷 敏裕	14	14
社外取締役	布村 洋一	14	10

取締役会における具体的な検討内容といたしましては、予算案の検討、子会社の重要事項の検討、会計方針の検討、内部統制に関する事項の検討、各種規定変更の検討、サステナビリティ関連事項の検討など様々な経営課題について活発な議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	鈴木 隆太	1978年5月13日生	2002年4月 ㈱ステップ入社 2004年5月 ㈱全東信入社 2019年9月 当社入社 2020年4月 当社社長付 2020年6月 当社取締役 2020年6月 当社不動産事業部長 2020年9月 ㈱エレナ代表取締役社長（現任） 2021年1月 ㈱テルマー湯代表取締役社長（現任） 2021年5月 ㈱ハッピーリゾート代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役社長（現任）	2025年 6月から 1年	—
取締役	加藤 祐蔵	1963年11月12日生	2012年12月 当社入社 管理部課長 2014年4月 当社管理部長 2014年6月 当社取締役管理部長 2014年12月 ㈱エレナ取締役（現任） 2017年7月 当社取締役管理部門管掌 2020年6月 ㈱N F Kホールディングス社外取締役 2021年5月 当社取締役（現任） 2021年6月 ㈱N F Kホールディングス取締役（現任） 2023年1月 ㈱トリプルワン（現㈱キャストリック）社外取締役（現任）	同上	—
取締役	布村 洋一	1962年7月7日生	1985年4月 東京エレクトロン㈱入社 1988年10月 プルデンシャル生命保険㈱入社 2002年3月 ㈱プラスサム総合研究所代表社員 2009年7月 ㈱クラスコンサルティング代表取締役（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2022年4月 ㈱ウェブ代表取締役 2023年11月 ㈱ウェブ取締役（現任）	同上	—
取締役	宮崎 由美	1958年5月9日生	2010年8月 ひかり税理士法人入社 2011年11月 三和不動産㈱入社 2014年10月 宝和商事㈱入社 2025年6月 当社社外取締役（現任）	同上	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	岩 崎 周 也	1957年 9 月 5 日生	1983年 4 月 明治製菓㈱入社 2003年12月 ユニオンホールディングス㈱入社 2004年 6 月 ユニオンホールディングス㈱取締役 2007年 1 月 ユニオン光学㈱代表取締役 2016年 2 月 ㈱フジマウンテック 特別顧問 2018年 1 月 当社顧問 2018年 5 月 ㈱エレナ 監査役（現任） 2018年 6 月 当社社外監査役（現任） 2018年 6 月 ㈱テルマー湯 監査役（現任） 2021年 5 月 ㈱ハッピーリゾート 監査役	2023年 6 月から 4 年	1
監査役	小田島 章	1951年 1 月14日生	1999年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 1999年 4 月 天坂法律事務所入所 1999年10月 小田島法律事務所所長（現任） 2007年 6 月 当社社外監査役（現任） 2023年 6 月 伊豆シャボテンリゾート㈱社外監 査役（現任）	同上	—
監査役	小 林 明 隆	1951年 3 月14日生	1976年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 1992年 8 月 一番町国際法律特許事務所開設 （現任） 2007年 4 月 当社顧問弁護士（現任） 2010年 6 月 当社社外監査役（現任） 2022年 6 月 ㈱N F Kホールディングス社外監 査役（現任）	同上	—
計					1

（注） 1．取締役 布村洋一及び宮崎由美は、社外取締役であります。

2．監査役 岩崎周也、小田島章及び小林明隆は、社外監査役であります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役布村洋一氏は、当社の筆頭株主である㈱ウェブの取締役を兼任しております。なお、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役宮崎由美氏は、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岩崎周也氏及び小田島章氏は、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「④役員一覧」の「所有株式数」に記載のとおりであります。

社外監査役小林明隆氏は、当社と顧問弁護士契約を締結しており、同氏は当社から顧問弁護士契約に基づく顧問料を受けております。なお、人的関係、資金的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役2名及び社外監査役3名は、それぞれ外部の有識者であり、第三者の立場から当社の経営意思決定に対し、適時適切なアドバイスを受けることにより、取締役会の判断の誤りを未然に防ぐことができると考えております。

また、社外監査役2名は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有していることから、当社の経営の健全性を監視する役割を適切に遂行できるものと考えております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。社外取締役1名及び社外監査役1名は、当該判断基準を満たしており、当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主とは利益相反の生じるおそれもないため、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出を行っております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能をあわせ持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とし、そのうち1名を常勤監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、会計監査人、代表取締役及び社外監査役との意見交換、情報交換を行う体制をとっており、内部監査においては、内部監査計画及び結果の社外監査役への報告や社外監査役の内部監査への立会いにより内部監査室との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成されております。常勤監査役の岩崎周也氏は子会社の監査役も兼務しております。監査役監査の手続き、役割分担は、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の岩崎周也氏は重要な社内会議への出席、重要な書類及び帳票の閲覧、各部門への往査と調査並びに子会社での監査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役の小田島章氏、小林明隆氏は取締役会等重要な会議へ出席しており取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。

<各監査役の経験及び能力>

氏 名	経験及び能力
岩崎周也 常勤監査役（社外）	東証二部上場会社の取締役及び子会社の代表取締役を務めた経験があり会社経営に関する豊富な経験と見識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
小田島章 監査役（社外）	弁護士として弁護士事務所を開設し、会社法務に関する豊富な知見と見識を持ち、経営陣から独立した立場で公平公正に職務を遂行しております。
小林明隆 監査役（社外）	他の上場会社の取締役及び監査役を務めた経験があり、弁護士であるとともにコーポレートガバナンスの専門家としての豊富な経験と見識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており臨時監査役会を含め15回開催しております。

<各監査役の出席状況>

役職名	氏 名	出席状況
常勤監査役（社外）	岩崎 周也	全15回中15回（100％）
監査役（社外）	小田島 章	全15回中15回（100％）
監査役（社外）	小林 明隆	全15回中15回（100％）

監査役会は、年間を通じ、（イ）監査方針・監査計画・職務分担の策定と実施、（ロ）代表取締役及び取締役の職務執行とガバナンスの状況、（ハ）重要な決議内容、（ニ）会計監査人による監査状況の報告・評価等を具体的な検討内容として活動しました。常勤監査役は、社内の重要な会議へ出席し必要とあれば報告を行い、内部監査の状況、主要な稟議の内容、往査の報告、子会社の監査状況等の報告も行い監査役会にて検討いたしました。

監査役会では、当期の重点監査項目を以下の項目といたしました。

- ・2021年12月策定の3カ年の経営計画の修正を行ったが、その遂行状況と経営の遵法性・効率性及びサステナビリティを監視する。特に、2年目を迎える子会社(株)エレナの温浴事業「サウナ・スパ テルマー湯 西麻布」の事業が効率的且つ適法・適切に行われることに注視する。
- ・子会社を含めたグループとしての内部監査並びにコーポレートガバナンスのチェックを強化する。
- ・連結経営に適応した内部統制システムの整備と運用状況の監視。特に子会社2社の内部統制について注視する。
- ・監査法人やまぶきとの更なる信頼関係の構築。

また、本年度は監査役会規則並びに内部統制システムに係る監査の実施基準を最新の規則・基準に沿うよう改定するとともに、取締役会に出席し、議事運営、決議の内容等を監査し、必要に応じて各監査役は経営内容及び決議内容に意見を述べております。

②内部監査の状況

当社は内部監査室を設置し、内部監査は内部監査室2名により実施しております。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、年1回、当社のすべての部門と子会社を対象に実施しており、内部監査室は、代表取締役社長に対して監査結果を報告したうえで、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室は取締役会に対しても直接報告を行っております。なお、監査役全員は原則すべての取締役会に出席しておりますので監査役会に対しての直接報告は省略しております。

常勤監査役は内部監査室から、内部監査計画及び結果の報告を受けるほか、内部監査への立会いを行うなどにより監査役監査と内部監査の相互連携により監査体制の充実を図っております。また、監査役と内部監査室は、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換を行い、会計監査内容については会計監査人から説明を受けることにより、情報の交換と連携を図っております。さらに、内部統制部門が実施する監査には監査役が各現場に同行し、内部統制監査が適確に行われているかを立会い監査しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人やまぶき

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

江口 二郎

福水 佳恵

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際して、監査法人から事前に法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面を入手し、面接を実施したうえで、その監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案して決定する方針であります。この方針に基づき、当社の連結対象会社を含めた監査能力、監査に係るコスト、監査の継続性などを検討した結果、監査法人やまぶきを選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価を行っております。会計監査人の独立性の保持や適正な監査を実施しているかを監視及び検証し職務遂行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）に基づき、総合的に評価しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けて、会計監査人に対する報酬等の額、監査契約の内容が適切かどうかを検討したうえで、前連結会計年度の監査状況と当連結会計年度の監査計画に基づく監査日数、監査チームの編成等の監査体制に鑑みて、当該報酬等が合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 固定報酬に関する方針

取締役の固定報酬については、業界もしくは同規模の他社水準、従業員の給与・賞与水準及び過去の支給実績などを総合的に勘案して決定し、職責に応じた役位ごとの固定の金銭報酬とする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役の業績連動報酬（賞与）については、企業価値向上をより明確にすることに対する短期のインセンティブ報酬として、単年度の連結業績及び経営内容等に基づき、役位を勘案して決定する業績連動の金銭報酬とする。なお、業績連動指標は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれかを選択することとする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

取締役の非金銭報酬については、中長期的な業績と企業価値向上に対するインセンティブ報酬として、業績連動型株式報酬制度等の導入の可能性についても、新たな類型の制度を含め適時適切に検討を行い、実施することにも対応する。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の業績連動報酬（賞与）は、固定報酬の0ヶ月から2ヶ月の範囲で決定する。よって、業績連動報酬（賞与）が最大で支給されたと仮定した場合の固定報酬と業績連動報酬（賞与）との比率は6：1となる。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬は、会社業績との連動性を反映した体系とし、固定報酬及び業績連動報酬（賞与）により構成される。ただし、社外取締役については、監督機能強化の観点から固定報酬のみとする。業績連動報酬（賞与）については、毎年、定時株主総会以降に支給する。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の各報酬額については、株主総会で決議された総額の範囲内で、社外取締役を含む取締役会が代表取締役に委任し、代表取締役が基本方針に従って決定する。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬は、固定報酬のみで構成される。また、固定報酬の総額は株主総会で決議された総額の範囲内とし、各監査役の報酬については、常勤・非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案して、監査役の協議により決定する。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	15,600	15,600	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	12,000	12,000	—	—	—	5

(注) 1. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は、業績を鑑み、当事業年度は支給しておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、1984年12月20日開催の第104回定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名であります。

3. 監査役の報酬限度額は、1984年12月20日開催の第104回定時株主総会において月額5,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

4. 取締役会は、代表取締役社長鈴木隆太に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式を保有しておりませんので記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	600
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人やまぶきによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、法改正等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、株式会社税務研究会が発行する情報誌を年間購読して常に最新の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,228,015	1,502,403
売掛金	94,063	95,453
商品	1,758	1,887
原材料及び貯蔵品	1,349	2,194
その他	19,858	5,495
貸倒引当金	△2,499	△431
流動資産合計	1,342,547	1,607,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 2,447,027	※1, ※2 2,272,712
機械装置及び運搬具（純額）	※1 41,204	※1 32,667
工具、器具及び備品（純額）	※1 87,697	※1 72,741
土地	※2, ※3 1,834,794	※2, ※3 1,834,794
建設仮勘定	—	14,980
有形固定資産合計	4,410,722	4,227,895
無形固定資産		
借地権	83,445	83,445
ソフトウェア	4,081	4,225
電話加入権	1,528	1,528
無形固定資産合計	89,056	89,199
投資その他の資産		
投資有価証券	600	600
その他	168,139	166,723
貸倒引当金	△2,197	△683
投資その他の資産合計	166,541	166,639
固定資産合計	4,666,320	4,483,735
資産合計	6,008,867	6,090,738

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,514	37,382
1年内返済予定の長期借入金	※2 193,622	※2 195,398
未払金	96,294	51,472
未払法人税等	57,855	73,723
契約負債	10,147	16,523
前受金	6,207	5,348
賞与引当金	5,593	5,987
株主優待引当金	1,948	2,466
その他	84,528	86,877
流動負債合計	492,712	475,179
固定負債		
長期借入金	※2 600,670	※2 405,272
繰延税金負債	10,288	31,964
再評価に係る繰延税金負債	※3 10,052	※3 10,296
資産除去債務	162,530	239,169
長期預り金	4,223	3,948
固定負債合計	787,765	690,651
負債合計	1,280,478	1,165,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	4,235,309	4,235,309
利益剰余金	376,820	568,380
自己株式	△2,750	△3,117
株主資本合計	4,709,379	4,900,572
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	※3 19,010	※3 18,765
その他の包括利益累計額合計	19,010	18,765
新株予約権	—	5,569
純資産合計	4,728,389	4,924,907
負債純資産合計	6,008,867	6,090,738

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 1,892,782	※1 1,980,519
売上原価	1,554,725	1,471,272
売上総利益	338,056	509,247
販売費及び一般管理費	※2 149,505	※2 167,778
営業利益	188,551	341,468
営業外収益		
受取利息	11	757
受取手数料	1,205	1,239
固定資産賃貸料	384	420
補助金収入	1,956	48
受取家賃	—	1,890
受取補償金	504	1,348
その他	601	752
営業外収益合計	4,664	6,456
営業外費用		
支払利息	9,214	7,908
その他	761	99
営業外費用合計	9,975	8,007
経常利益	183,239	339,917
特別損失		
固定資産除却損	※3 40	※3 0
特別損失合計	40	0
税金等調整前当期純利益	183,198	339,917
法人税、住民税及び事業税	106,071	126,682
法人税等調整額	△19,065	21,675
法人税等合計	87,006	148,357
当期純利益	96,192	191,559
親会社株主に帰属する当期純利益	96,192	191,559

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	96,192	191,559
その他の包括利益		
土地再評価差額金	—	△244
その他の包括利益合計	—	※ △244
包括利益	96,192	191,315
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	96,192	191,315
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	4,235,309	280,628	△2,235	4,613,701
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			96,192		96,192
自己株式の取得				△514	△514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	96,192	△514	95,677
当期末残高	100,000	4,235,309	376,820	△2,750	4,709,379

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,010	19,010	4,632,711
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			96,192
自己株式の取得			△514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	95,677
当期末残高	19,010	19,010	4,728,389

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	4,235,309	376,820	△2,750	4,709,379
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			191,559		191,559
自己株式の取得				△366	△366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	191,559	△366	191,192
当期末残高	100,000	4,235,309	568,380	△3,117	4,900,572

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,010	19,010	—	4,728,389
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				191,559
自己株式の取得				△366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△244	△244	5,569	5,325
当期変動額合計	△244	△244	5,569	196,517
当期末残高	18,765	18,765	5,569	4,924,907

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	183,198	339,917
減価償却費	306,675	306,027
株式報酬費用	—	4,453
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	280	△3,582
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△83	393
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	599	518
受取利息及び受取配当金	△11	△757
支払利息	9,214	7,908
有形固定資産除却損	40	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△32,844	△1,389
棚卸資産の増減額 (△は増加)	36,560	△973
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,416	868
未払消費税等の増減額 (△は減少)	30,401	725
未収消費税等の増減額 (△は増加)	63,776	7,928
長期預り金の増減額 (△は減少)	430	△275
その他	47,908	12,957
小計	652,563	674,720
利息及び配当金の受取額	11	757
利息の支払額	△8,453	△8,463
法人税等の還付額	—	6,698
法人税等の支払額	△138,635	△110,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	505,486	562,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△135,911	△92,467
無形固定資産の取得による支出	△5,072	△1,420
定期預金の預入による支出	—	△1,200
その他	138	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△140,846	△95,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△145,504	△193,622
新株予約権の発行による支出	—	△634
自己株式の取得による支出	△514	△366
財務活動によるキャッシュ・フロー	△146,018	△194,622
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	218,620	273,188
現金及び現金同等物の期首残高	1,009,394	1,228,015
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,228,015	※1 1,501,203

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社テルマー湯

株式会社エレナ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～40年

機械装置及び運搬具 8～13年

工具、器具及び備品 3～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

a. 温浴サービスに係る収益

当社グループは、温浴サービス（温泉・サウナ等の入浴サービス、宿泊サービス、飲食サービス、マッサージサービス等）を温浴施設の入館者に提供しております。温浴サービスの取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。

温浴サービスを顧客である温浴施設の入館者に提供した時点で、当社グループの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、温浴サービスのうち、飲食サービス、マッサージサービス等に係る取引については、業務委託等を行っており、当社グループと顧客以外の他の当事者が関与しておりますが、顧客に財又はサービスの支配が移転する前に当社グループがそれらを支配していると判断し、一部を除き、取引の本人として収益を総額で認識しております。

b. 不動産管理サービスに係る収益

当社グループは、不動産管理サービス（賃貸不動産の共用部分の保守・管理サービス、その他不動産賃貸に伴うサービスのうち「② 不動産の賃貸収入等」以外のサービス）を不動産賃貸契約者・入居者に提供しております。不動産管理サービスでは顧客との合意に基づく支払条件により支払いを受けております。取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。

不動産管理サービスを顧客である不動産賃貸契約者・入居者に提供した時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② 不動産の賃貸収入等

不動産の賃貸収入等については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引として、その発生期間に収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、解体工事費用の見積り等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額74,851千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末に行ったため当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ10,329千円減少いたします。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
2,139,755千円	2,431,318千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,310,779千円	1,173,217千円
土地	536,369	536,369
計	1,847,148	1,709,586

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	122,850千円	113,400千円
長期借入金	188,000	74,600
計	310,850	188,000

※3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算定する方法
- ・再評価を行った年月日…1999年3月31日

なお、再評価を行った土地の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	30,600千円	32,400千円
給料手当	23,275	33,149
諸会費・手数料	49,641	50,334
賃借料	15,366	15,236
租税公課	5,962	5,297
貸倒引当金繰入額	280	△2,077
賞与引当金繰入額	1,265	1,949
株主優待引当金繰入額	1,515	518

※ 3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	40千円	0千円
計	40	0

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	－千円	△244千円
その他の包括利益合計	－	△244

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1. 2.	52,932,733	—	26,466,367	26,466,366
合計	52,932,733	—	26,466,367	26,466,366
自己株式				
普通株式(注) 1. 3. 4.	16,786	3,690	8,393	12,083
合計	16,786	3,690	8,393	12,083

(注) 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少26,466,367株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,690株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加90株及び単元未満株式の買取りによる増加3,600株(株式併合前一株、株式併合後3,600株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,393株は、株式併合による減少8,393株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,466,366	—	—	26,466,366
合計	26,466,366	—	—	26,466,366
自己株式				
普通株式(注)	12,083	2,650	—	14,733
合計	12,083	2,650	—	14,733

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,650株は、単元未満株式の買取りによる増加2,650株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2024年度第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,116
	2024年度第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4,453
合計		—	—	—	—	—	5,569

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	132,258	利益剰余金	5	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,228,015千円	1,502,403千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△1,200
現金及び現金同等物	1,228,015	1,501,203

※2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」に記載しております。

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の財務状況の悪化等により、時価の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金、未払金、未払法人税等、長期借入金及び長期預り金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした融資及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別融資であり、償還日は最長で決算日後6年であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（※3）	794,292	787,611	△6,680
(2) 長期預り金	4,223	4,192	△31
負債計	798,515	791,804	△6,711

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（※3）	600,670	592,199	△8,470
(2) 長期預り金	3,948	3,880	△67
負債計	604,618	596,080	△8,538

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式は、連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めております。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	600	600

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,228,015	—	—	—
売掛金	94,063	—	—	—
合計	1,322,079	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,502,403	—	—	—
売掛金	95,453	—	—	—
合計	1,597,856	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	193,622	195,398	159,932	85,332	74,112	85,896
合計	193,622	195,398	159,932	85,332	74,112	85,896

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	195,398	159,932	85,332	74,112	65,412	20,484
合計	195,398	159,932	85,332	74,112	65,412	20,484

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	787,611	—	787,611
長期預り金	—	4,192	—	4,192
負債計	—	791,804	—	791,804

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	592,199	—	592,199
長期預り金	—	3,880	—	3,880
負債計	—	596,080	—	596,080

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る資産計上額、費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	—	1,116
販売費及び一般管理費の株式報酬 費用	—	4,453

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社従業員 7名 子会社取締役 1名 子会社従業員 18名 子会社アルバイト 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 900,000株	普通株式 1,260,000株
付与日	2025年1月6日	2025年1月6日
権利確定条件	付与日(2025年1月6日)以降、権利行使期間の終了日(2034年12月18日)に至るまでの間の特定の日において東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値株価が170円を超過すること。 付与日(2025年1月6日)以降、権利行使時において、当社の取締役たる地位を保有していること。	付与日(2025年1月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2027年1月7日 至 2034年12月18日	自 2027年1月7日 至 2034年12月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	900,000	1,260,000
失効	—	40,000
権利確定	—	—
未確定残	900,000	1,220,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	112	117
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	124	3,361

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回新株予約権

①使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性（注）1	37.48%
予想残存期間（注）2	10年
予想配当（注）3	—円／株
無リスク利子率（注）4	1.091%

（注）1. 2014年11月～2024年11月の月次株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使までの期間を合理的に見積ることができないため、割当日から権利行使期間満了日までの期間として推定しております。

3. 2024年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 第2回新株予約権

①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性（注）1	28.27%
予想残存期間（注）2	5.98年
予想配当（注）3	—円／株
無リスク利子率（注）4	0.762%

（注）1. 2018年12月～2024年12月の月次株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使までの期間を合理的に見積ることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

3. 2024年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費	153,142千円	174,887千円
貸倒引当金	1,257	300
未払事業税	9,096	4,549
資産除去債務	56,219	84,737
繰越欠損金(注)	26,965	26,167
その他	13,812	17,545
繰延税金資産 小計	260,493	308,188
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△26,965	△26,167
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△213,437	△263,364
評価性引当額 小計	△240,402	△289,532
繰延税金資産 合計	20,090	18,655
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	26,513	50,620
その他	3,865	—
繰延税金負債 合計	30,379	50,620
繰延税金負債の純額	10,288	31,964

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	853	529	547	—	379	24,655	26,965
評価性引当額	△853	△529	△547	—	△379	△24,655	△26,965
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	529	547	—	379	174	24,536	26,167
評価性引当額	△529	△547	—	△379	△174	△24,536	△26,167
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金算入されない項目	—	0.1
住民税均等割	0.9	0.4
評価性引当額の増減	10.3	14.5
税率変更による影響	—	△1.9
その他	1.6	△4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	43.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,055千円増加し、法人税等調整額が1,055千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は244千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社グループは、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

温浴施設の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は1.100～1.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	160,761千円	162,530千円
見積りの変更による増加額	—	74,851
時の経過による調整額	1,768	1,787
期末残高	162,530	239,169

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都において、賃貸収益等を得ることを目的として住居施設及び土地を所有しております。なお、当該不動産の一部については、当社連結子会社が温浴事業に使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、滋賀県において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は17,439千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。また、遊休不動産の減価償却費は23千円（営業外費用に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は16,924千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。また、遊休不動産の減価償却費は22千円（営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,313,059	2,371,855
期中増減額	58,796	△107,308
期末残高	2,371,855	2,264,547
期末時価	1,750,000	3,280,000
将来の使用が見込まれていない遊休不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	59,908	59,885
期中増減額	△23	△22
期末残高	59,885	59,862
期末時価	91,300	90,350

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は温浴事業に転用するための改装によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。
3. 将来の使用が見込まれていない遊休不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。
4. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社における顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等は、以下のとおりであります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「契約負債」及び「前受金」に含めております。なお、契約資産の残高は生じておりません。また、貸手としてのリースに係る「売掛金」及び「前受金」残高については、重要性が乏しいため、以下に含めて開示しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
売掛金	61,218	94,063
	61,218	94,063
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
売掛金	94,063	95,453
	94,063	95,453
契約負債(期首残高)		
契約負債(注1)	7,479	10,147
前受金(注2)	2,843	6,207
	10,323	16,354
契約負債(期末残高)		
契約負債(注1)	10,147	16,523
前受金(注2)	6,207	5,348
	16,354	21,871

(注1) 「契約負債」は、当社の連結子会社が運営する温浴施設の入館者に付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。「契約負債」は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(注2) 「前受金」は、当社の不動産賃貸等に伴って生じる前受金及び当社の連結子会社が運営する温浴施設の入館者等に発行した回数券等のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。「前受金」は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度末において10,147千円、当連結会計年度末において16,523千円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業持株会社であり、当社主導のもと、グループ全体の経営の効率化を図るとともに、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門の権限と責任を明確化することで経営の自由度を高め、独自性を発揮して当社グループを発展させる体制を目指しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「温浴」及び「不動産」の2つの事業を報告セグメントとしております。

「温浴」は連結子会社の株式会社テルマー湯及び株式会社エレナが温浴施設を運営しております。「不動産」は当社がテナントビル及び住居の賃貸、不動産の売買・仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	温浴	不動産	
売上高			
温浴 施設利用料等	1,308,936	—	1,308,936
温浴 その他のサービス等（注1）	533,564	—	533,564
不動産賃貸 管理サービス等	—	2,692	2,692
顧客との契約から生じる収益	1,842,501	2,692	1,845,194
その他の収益（注2）	774	46,813	47,587
外部顧客への売上高	1,843,275	49,506	1,892,782
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	1,843,275	49,506	1,892,782
セグメント利益	299,380	17,439	316,819
セグメント資産	3,876,013	789,972	4,665,986
その他の項目			
減価償却費	295,497	10,955	306,452
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	62,075	6,488	68,563

（注1）「温浴 その他のサービス等」は、飲食、マッサージ等による売上高であります。

（注2）「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	温浴	不動産	
売上高			
温浴 施設利用料等	1,398,984	—	1,398,984
温浴 その他のサービス等（注1）	531,382	—	531,382
不動産賃貸 管理サービス等	—	3,027	3,027
顧客との契約から生じる収益	1,930,367	3,027	1,933,394
その他の収益（注2）	662	46,462	47,124
外部顧客への売上高	1,931,029	49,490	1,980,519
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,236	1,236
計	1,931,029	50,726	1,981,755
セグメント利益	473,412	16,924	490,337
セグメント資産	3,693,714	775,335	4,469,050
その他の項目			
減価償却費	294,197	11,124	305,321
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	121,763	—	121,763

（注1）「温浴 その他のサービス等」は、飲食、マッサージ等による売上高であります。

（注2）「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,892,782	1,981,755
セグメント間取引消去	—	△1,236
連結財務諸表の売上高	1,892,782	1,980,519

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	316,819	490,337
全社費用（注）	△128,268	△148,868
連結財務諸表の営業利益	188,551	341,468

（注）「全社費用」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,665,986	4,469,050
全社資産（注）	1,342,881	1,621,688
連結財務諸表の資産合計	6,008,867	6,090,738

（注）「全社資産」は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門の資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	306,452	305,321	222	705	306,675	306,027
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注）	68,563	121,763	—	1,580	68,563	123,343

(注) 「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	178.74円	185.97円
1株当たり当期純利益	3.64円	7.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	7.23円

（注） 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	96,192	191,559
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	96,192	191,559
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,456	26,453
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	－	191,559
普通株式増加数（千株）	－	57
（うち新株予約権（千株））	－	(57)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	193,622	195,398	1.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	600,670	405,272	1.0	2030年
合計	794,292	600,670	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	159,932	85,332	74,112	65,412

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	960,087	1,980,519
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	132,864	339,917
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	81,617	191,559
1株当たり中間（当期）純利益（円）	3.09	7.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,110,183	1,384,269
売掛金	1,133	1,029
貯蔵品	37	43
前渡金	2,500	2,500
前払費用	2,496	2,277
関係会社短期貸付金	210,000	150,000
その他	135	998
貸倒引当金	△184	△179
流動資産合計	1,326,302	1,540,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,012,913	4,086,525
減価償却累計額	△1,726,732	△1,967,255
建物（純額）	※1 2,286,180	※1 2,119,269
構築物	91,324	97,224
減価償却累計額	△65,466	△75,523
構築物（純額）	25,858	21,701
機械及び装置	149,889	149,889
減価償却累計額	△120,226	△127,170
機械及び装置（純額）	29,663	22,719
工具、器具及び備品	219,213	206,256
減価償却累計額	△154,577	△160,590
工具、器具及び備品（純額）	64,636	45,665
土地	※1 1,834,794	※1 1,834,794
建設仮勘定	—	14,980
有形固定資産合計	4,241,132	4,059,129
無形固定資産		
借地権	83,445	83,445
ソフトウェア	2,938	2,203
電話加入権	1,528	1,528
無形固定資産合計	87,912	87,178
投資その他の資産		
投資有価証券	600	600
関係会社株式	126,993	126,993
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	150,000	180,000
長期前払費用	605	363
破産更生債権等	2,366	683
その他	164,200	164,200
貸倒引当金	△2,197	△683
投資その他の資産合計	442,597	472,186
固定資産合計	4,771,642	4,618,493
資産合計	6,097,945	6,159,432

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 122,850	※1 113,400
未払金	93,098	7,603
未払費用	2,984	3,877
未払法人税等	57,320	66,414
前受金	66,727	72,810
預り金	535	801
賞与引当金	1,265	1,949
株主優待引当金	13,124	17,866
その他	50,188	32,134
流動負債合計	408,096	316,857
固定負債		
長期借入金	※1 188,000	※1 74,600
繰延税金負債	11,945	38,838
再評価に係る繰延税金負債	10,052	10,296
資産除去債務	162,530	239,169
長期預り金	※2 529,223	※2 529,148
固定負債合計	901,752	892,053
負債合計	1,309,849	1,208,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	470,776	470,776
その他資本剰余金	3,764,532	3,764,532
資本剰余金合計	4,235,309	4,235,309
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	436,527	593,994
利益剰余金合計	436,527	593,994
自己株式	△2,750	△3,117
株主資本合計	4,769,086	4,926,186
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	19,010	18,765
評価・換算差額等合計	19,010	18,765
新株予約権	—	5,569
純資産合計	4,788,096	4,950,521
負債純資産合計	6,097,945	6,159,432

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 862,680	※1 833,788
売上原価	364,714	363,628
売上総利益	497,965	470,159
販売費及び一般管理費		
役員報酬	25,800	27,600
給料	23,275	33,149
賃借料	14,662	14,666
諸会費・手数料	52,501	47,589
厚生費	9,579	11,066
租税公課	2,464	1,861
減価償却費	198	683
貸倒引当金繰入額	△40	△13
賞与引当金繰入額	1,265	1,949
株主優待引当金繰入額	7,129	13,077
その他	10,476	16,559
販売費及び一般管理費合計	147,312	168,188
営業利益	350,652	301,971
営業外収益		
受取利息	※1 2,278	※1 4,060
受取家賃	—	954
その他	437	482
営業外収益合計	2,716	5,496
営業外費用		
支払利息	5,143	3,725
その他	23	22
営業外費用合計	5,167	3,747
経常利益	348,201	303,720
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 0
特別損失合計	—	0
税引前当期純利益	348,201	303,720
法人税、住民税及び事業税	146,626	119,359
法人税等調整額	△17,408	26,893
法人税等合計	129,217	146,253
当期純利益	218,983	157,466

【売上原価明細書】
不動産事業原価明細書

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
減価償却費	283,369	77.7	276,753	76.1
賃借料	32,881	9.0	33,243	9.1
租税公課	34,915	9.6	36,140	9.9
その他	13,548	3.7	17,490	4.8
不動産賃貸料原価	364,714	100.0	363,628	100.0
不動産事業売上原価	364,714	100.0	363,628	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	470,776	3,764,532	4,235,309	217,543	217,543	△2,235	4,550,617
当期変動額								
当期純利益					218,983	218,983		218,983
自己株式の取得							△514	△514
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	218,983	218,983	△514	218,468
当期末残高	100,000	470,776	3,764,532	4,235,309	436,527	436,527	△2,750	4,769,086

	評価・換算 差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,010	19,010	4,569,627
当期変動額			
当期純利益			218,983
自己株式の取得			△514
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	218,468
当期末残高	19,010	19,010	4,788,096

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	470,776	3,764,532	4,235,309	436,527	436,527	△2,750	4,769,086
当期変動額								
当期純利益					157,466	157,466		157,466
自己株式の取得							△366	△366
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	157,466	157,466	△366	157,100
当期末残高	100,000	470,776	3,764,532	4,235,309	593,994	593,994	△3,117	4,926,186

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	19,010	19,010	—	4,788,096
当期変動額				
当期純利益				157,466
自己株式の取得				△366
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△244	△244	5,569	5,325
当期変動額合計	△244	△244	5,569	162,425
当期末残高	18,765	18,765	5,569	4,950,521

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 貯蔵品
主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～31年
構築物	10～40年
機械及び装置	8～13年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

不動産管理サービスに係る収益

当社は、不動産管理サービス（賃貸不動産の共用部分の保守・管理サービス、その他不動産賃貸に伴うサービスのうち「(2) 不動産の賃貸収入等」以外のサービス）を不動産賃貸契約者・入居者に提供しております。不動産管理サービスでは顧客との合意に基づく支払条件により支払を受けております。取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。

不動産管理サービスを顧客である不動産賃貸契約者・入居者に提供した時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 不動産の賃貸収入等

不動産の賃貸収入等については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引として、その発生期間に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	126,993千円	126,993千円
関係会社短期貸付金	210,000	150,000
関係会社長期貸付金	150,000	180,000

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、対象会社の財政状態が著しく悪化した場合に、実質価額が将来の利益計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、貸借対照表価額を相当額減額し、当該金額を関係会社株式評価損として計上することとしております。関係会社貸付金の評価は、対象会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、利益計画等に基づき回収可能性を判断したうえで、回収可能性が見込めない場合に貸倒引当金を計上することとしております。

利益計画には、入館者数の見通しに基づく売上高及び原価率並びに人員計画を踏まえた人件費等の主要な仮定が含まれており、将来の経済環境や当該関係会社の経営状況の変動等の影響を受けるため、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、解体工事費用の見積り等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額74,851千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当事業年度末に行ったため当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10,329千円減少いたします。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
建物	1, 177, 798千円	1, 043, 293千円
土地	536, 369	536, 369
計	1, 714, 167	1, 579, 662

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
1 年内返済予定の長期借入金	122, 850千円	113, 400千円
長期借入金	188, 000	74, 600
計	310, 850	188, 000

※ 2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
長期預り金	525, 000千円	525, 200千円

3. 保証債務

以下の子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
株式会社テルマー湯 (借入債務)	135, 822千円	124, 980千円
計	135, 822	124, 980

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	812, 400千円	783, 636千円
受取利息	2, 269	3, 388

※ 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
工具、器具及び備品	一千円	0千円
計	—	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	126, 993	126, 993

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費	153,142千円	174,887千円
貸倒引当金	816	300
関係会社株式評価損	13,146	13,465
資産除去債務	56,219	84,737
その他	16,405	15,122
繰延税金資産 小計	239,730	288,514
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△225,162	△276,732
評価性引当額 小計	△225,162	△276,732
繰延税金資産 合計	14,568	11,781
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	26,513	50,620
繰延税金負債 合計	26,513	50,620
繰延税金負債の純額	11,945	38,838

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	—	0.1
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額の増減	3.1	17.0
税率変更による影響	—	△2.2
その他	△0.9	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	48.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,055千円増加し、法人税等調整額が1,055千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は244千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,012,913	79,511	5,900	4,086,525	1,967,255	243,386	2,119,269
構築物	91,324	5,900	—	97,224	75,523	7,193	21,701
機械及び装置	149,889	—	—	149,889	127,170	6,944	22,719
工具、器具及び備品	219,213	230	13,186	206,256	160,590	19,200	45,665
土地	1,834,794 [29,062]	—	—	1,834,794 [29,062]	—	—	1,834,794
建設仮勘定	—	14,980	—	14,980	—	—	14,980
有形固定資産計	6,308,134 [29,062]	100,621	19,086	6,389,669 [29,062]	2,330,540	276,725	4,059,129
無形固定資産							
借地権	83,445	—	—	83,445	—	—	83,445
ソフトウェア	7,439	—	—	7,439	5,235	734	2,203
電話加入権	1,528	—	—	1,528	—	—	1,528
無形固定資産計	92,414	—	—	92,414	5,235	734	87,178
長期前払費用	605	—	242	363	—	—	363

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額 (千円)	テルマー湯新宿 資産除 去債務	74,851
工具、器具及び備品	減少額 (千円)	テルマー湯新宿 POSシ ステム廃棄	13,186
建設仮勘定	増加額 (千円)	テルマー湯新宿 井戸掘 削工事	14,980

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,382	179	1,698	863
賞与引当金	1,265	1,949	1,265	1,949
株主優待引当金	13,124	12,721	7,980	17,866

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																						
定時株主総会	6月中																						
基準日	3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めることとします。																						
剰余金の配当の基準日	3月31日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																						
取次所	－																						
買取手数料	無料																						
公告掲載方法	電子公告により行います。（ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載し ます。） 公告掲載URL https://www.econach.co.jp/																						
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式3単元（300 株）以上を保有する株主様を対象といたします。 (2) 優待制度の内容 当社の連結子会社が運営する温浴施設「テルマー湯 新宿店」または 「テルマー湯 西麻布店」でお使いいただけるご優待券をそれぞれ贈呈 いたします。枚数は、株主様の保有株式数に応じて以下のとおりとさせ ていただきます。 <table><tr><th colspan="2">保有株式数</th><th colspan="2">優待券枚数</th></tr><tr><td rowspan="2">①</td><td rowspan="2">300株以上1,200株未満</td><td>テルマー湯 新宿店</td><td>1枚</td></tr><tr><td>テルマー湯 西麻布店</td><td>1枚</td></tr><tr><td rowspan="2">②</td><td rowspan="2">1,200株以上12,500株未満</td><td>テルマー湯 新宿店</td><td>2枚</td></tr><tr><td>テルマー湯 西麻布店</td><td>2枚</td></tr><tr><td rowspan="2">③</td><td rowspan="2">12,500株以上</td><td>テルマー湯 新宿店</td><td>3枚</td></tr><tr><td>テルマー湯 西麻布店</td><td>3枚</td></tr></table> ※1. 土曜日・日曜日・祝日及び特定日はご利用になれません。 2. 株主優待券の有効期間は、翌年6月末までとなります。 3. 1枚につき1名様のご招待になります。	保有株式数		優待券枚数		①	300株以上1,200株未満	テルマー湯 新宿店	1枚	テルマー湯 西麻布店	1枚	②	1,200株以上12,500株未満	テルマー湯 新宿店	2枚	テルマー湯 西麻布店	2枚	③	12,500株以上	テルマー湯 新宿店	3枚	テルマー湯 西麻布店	3枚
保有株式数		優待券枚数																					
①	300株以上1,200株未満	テルマー湯 新宿店	1枚																				
		テルマー湯 西麻布店	1枚																				
②	1,200株以上12,500株未満	テルマー湯 新宿店	2枚																				
		テルマー湯 西麻布店	2枚																				
③	12,500株以上	テルマー湯 新宿店	3枚																				
		テルマー湯 西麻布店	3枚																				

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第144期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第145期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年12月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年1月7日関東財務局長に提出

2024年12月19日提出の臨時報告書（届出を要しない新株予約権証券の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月30日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江口 二郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福水 佳恵

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコナックホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコナックホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エレナの温浴事業に係る売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の温浴事業セグメントにおいて計上された売上高は1,931,029千円であり、連結売上高合計の97.5%を占めている。このうち、「4【関係会社の状況】注5」に記載のとおり、株式会社エレナの売上高は417,752千円であり、温浴事業セグメントの売上高の多くの部分を占めている。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客との契約から生じる温浴サービスに係る収益は、顧客に移転されるサービスの提供時点において履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識している。 この点、温浴サービスに係る収益については、以下の状況が存在することにより、架空に計上するという潜在的なリスクが存在する。 ・売上高は、各温浴施設のPOSデータとして記録された売上情報の集積結果を基礎として計上される。売上情報はPOSレジシステムによって管理されるが、POSレジシステムから出力した売上情報の集積記録の調整やPOSデータの集積記録にもとづかない売上高の直接的な会計システムへの計上のほか、顧客との契約から生じた温浴サービスの提供を装ってPOSデータとして売上情報を記録すること等、架空の売上を計上する余地がある。 - また、株式会社エレナの温浴サービスに係る収益については、以下の状況が存在することにより、架空に計上するインセンティブがより強く働くと考えられる。 ・「4【関係会社の状況】注1」に記載のとおり、株式会社エレナの温浴事業には、その他の温浴事業を営む連結子会社と異なり、宿泊施設の運営が含まれており、1件当たりの売上金額が高額となることが多く、また単価も変動することから、売上高の調整に利用しやすいという性質がある。 ・「4【関係会社の状況】注3」に記載のとおり、株式会社エレナは、その他の温浴事業を営む連結子会社と異なり、債務超過会社であるため、業績の回復に対するプレッシャーがある。 以上から、当監査法人は、株式会社エレナの温浴事業に係る売上高の実在性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社エレナの温浴事業に係る売上高の実在性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・年間を通じて会計システムに計上された売上高を対象として日次分析を実施し、相対的に多額であると判断した計上日付と同日に記録されたPOSデータの売上情報に対して、入館記録及び退館記録等と照合し、売上高の金額の妥当性を検討した。 ・期末日前の一定期間に会計システムに計上された売上高を対象として日次分析を実施し、相対的に多額であると判断した計上日付と同日に記録されたPOSデータの売上情報を集計し、POSレジシステムによって集計された売上金額と照合した。 ・期末日前の一定期間に会計システムに計上された売上高のうち、重要と判断した売上高とPOSレジシステムによって集計された売上金額との照合を実施し、金額的に重要な調整項目について根拠となる証憑の閲覧を行い、売上高の金額の妥当性を検討した。 ・一定の条件により抽出した売掛金の相手先に対し、期末日を基準日とした残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と回答金額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の質問、根拠となる証憑の閲覧を通じて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのよ

うな重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エコナックホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エコナックホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江口 二郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福水 佳恵

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコナックホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコナックホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式126,993千円、関係会社短期貸付金150,000千円及び関係会社長期貸付金180,000千円を計上している。これらの関係会社に対する投融資総額は、456,993千円であり、総資産の7.4%を占めている。 会社は、関係会社株式について、対象会社の財政状態が著しく悪化した場合に、実質価額が将来の利益計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、貸借対照表価額を相当額減額し、当該金額を関係会社株式評価損として計上することとしている。 また、関係会社貸付金の評価は、対象会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、利益計画等に基づき回収可能性を判断したうえで、回収可能性が見込めない場合に貸倒引当金を計上することとしている。 会社は、関係会社株式等の実質価額が著しく下落した場合の回復可能性の判断及び関係会社貸付金の回収不能見込額の見積りを、投融資先関係会社の将来の利益計画を基礎に実施しているが、当該利益計画の見積りには、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、入館者数の見通しに基づく売上高及び原価率並びに人員計画を踏まえた人件費等の重要な仮定が含まれる。 これらの重要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 ・関係会社に対する投融資の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （2）関係会社に対する投融資の評価に関する判断の妥当性の評価 ・対象会社の実質価額と関係会社株式の取得価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討した。また、実質価額の算定基礎となる財務情報に対して、実施した監査手続とその結果に基づき、その信頼性を確かめた。 ・対象会社の利益計画の精度及び経営者が採用した重要な仮定の合理性を評価するために、経営者等への質問、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較等を実施した。 ・対象会社への貸付金の評価の妥当性を確かめるため、関係会社の財政状態、返済可能性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。